

# 軽費老人ホーム安濃聖母の家

## 利 用 料 一 覧 表

対象収入による階層区分	月額利用料 (円)	利用料の内訳 (円)	
		生活費	事務費
1 1,500,000 円以下 (ご夫婦の合計額)	68,180	61,180	7,000
1 1,500,000 円以下	71,180	61,180	10,000
2 1,500,001～1,600,000 円	74,180	61,180	13,000
3 1,600,001～1,700,000 円	77,180	61,180	16,000
4 1,700,001～1,800,000 円	80,180	61,180	19,000
5 1,800,001～1,900,000 円	83,180	61,180	22,000
6 1,900,001～2,000,000 円	86,180	61,180	25,000
7 2,000,001～2,100,000 円	91,180	61,180	30,000
8 2,100,001～2,200,000 円	96,180	61,180	35,000
9 2,200,001～2,300,000 円	101,180	61,180	40,000
10 2,300,001～2,400,000 円	106,180	61,180	45,000
11 2,400,001～2,500,000 円	111,180	61,180	50,000
12 2,500,001～2,600,000 円	118,180	61,180	57,000
13 2,600,001～2,700,000 円	125,180	61,180	64,000
14 2,700,001～2,800,000 円	132,180	61,180	71,000
15 2,800,001～2,900,000 円	139,180	61,180	78,000
16 2,900,001～3,000,000 円	146,180	61,180	85,000
17 3,000,001～3,100,000 円	154,180	61,180	93,000
18 3,100,001～3,200,000 円	162,180	61,180	101,000
19 3,200,001～3,300,000 円	170,180	61,180	109,000
20 3,300,001～3,400,000 円	175,880	61,180	114,700
21 3,400,001 円以上	175,880	61,180	114,700

※利用料は、年の途中で改訂される場合があります。

- 居室で使用される照明・エアコン等電気器具の使用料は、電力量メーターの使用量により算定します。1キロワット時 20 円 (税込・通年) です。
- 毎年度 1 1 月～3 月は、冬期加算として 2, 1 9 0 円別途かかります。
- 水道料金として一律 1,000 円が毎月加算されます。
- 入・退園月は日割りで計算いたします。
- 防火上、次の器具は使用しないでください。  
電気ストーブ・備え付け以外の電熱コンロ・オーブントースター・電子レンジ等  
その他火気の恐れのあるものは使用しないでください。その器具を使用してよいか分からない場合は職員にご相談ください。
- アイロンを使用する場合は、職員に申し出て所定の場所で使用してください。
- 居室の電話使用分は N T T の通話料金を基に算定します。
- 使用料金の計算は毎月 1 日頃にします。使用された月の分の使用料は、翌月の月額利用料に合算して徴収させていただきます。